

川越市告示第323号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき、川越市グリーンツーリズム拠点施設の収納事務を委託したので、同条第2項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和8年4月8日

川越市長 森田初恵

1 名称

アグリリンク共同事業体

2 所在地

東京都千代田区内幸町1丁目1番1号

3 指定公金事務取扱者に取り扱わせる歳入

川越市グリーンツーリズム拠点施設の施設利用に関する使用料

4 指定日

令和8年4月1日